

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和3年2月18日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第3号

1 業務名

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための普及啓発事業」資材制作業務

2 契約に関する事務を担当する局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県健康福祉局健康福祉総務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和2年12月8日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

株式会社電通西日本広島支社

(2) 所在地

広島県広島市中区袋町5-25

5 契約金額

28,591,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当